

証券コード 4784
平成21年3月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長 高橋信太郎

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権
行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月17日（火曜日）
午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年3月18日（水曜日）午後5時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 39階 「ルナール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第10期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事
業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計
算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://
www.gmo-ap.jp/](http://www.gmo-ap.jp/)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰による物価への影響に加えて、米国に端を発したサブプライム住宅ローン問題を背景とした金融不安が世界的に波及し、米国経済の停滞と金融市場の混乱による株安、円高ドル安が進行し、輸出産業を中心に企業収益は悪化、雇用情勢も厳しい局面に差しかかっており、景気は後退しております。今後についても、景気悪化の傾向は続くとの見方が強く、予断を許さない状況下にあります。

インターネット市場につきましては、ブロードバンド化の進展と携帯電話等のモバイル端末のパケット通信料定額制の普及等から、利用者は伸長しており、その利用人口は平成19年12月末時点でおよそ8,811万人（対前年0.7%増）、人口普及率は69.0%と推定されます（総務省調べ）。

このような状況のもと、インターネット広告市場につきましては、平成19年度の広告費が6,003億円（うちモバイル広告費621億円）（対前年24.4%増）と推定され（株式会社電通調べ）、またインターネット利用の増加に伴うインターネットメディアへの接触時間の拡大から、インターネット広告の媒体価値は高まっております。景気が後退するなかで、従前メディアの広告予算のインターネット広告へのシフトは進むものと思われます。特にインターネット広告市場の中でもモバイル広告市場は、高速データ通信にみられるようなモバイル端末の機能向上もあり、急速に拡大しております。

このような環境下、当社グループは「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット関連広告事業におけるナンバーワン

を目指し、販売力と商品開発力の強化を行って参りました。

平成20年7月には、商号を「株式会社まぐクリック」から変更し、GMOインターネットグループとのシナジーと、総合的なインターネット広告取扱事業を改めて意識することといたしました。

販売力の強化の面では、継続して企画や編集を加えた提案型の販売を実施するほか、平成20年2月には、株式会社サイバー・コミュニケーションズとの業務提携を行う等、中小広告代理店を中心とした新規開拓と領域拡大に努めて参りました。インターネット広告の取扱い実績の浅い代理店に対して、インターネット広告特異のノウハウを提供し、従前メディア広告からインターネット広告へのシフトを支援するほか、当社グループが持つ求人広告を活用した人材確保など、知識から人材までの広い範囲で代理店支援を積極的に行い、販売ネットワークの構築に努めて参りました。

また、商品開発力の強化につきましては、インターネット広告の普及に伴いインターネット広告に掲出する広告主の業種が拡大するなか、メール広告、検索連動型広告、WEB系広告など商品ラインアップの拡充にも積極的に取り組み、広告主の多様化するニーズに対応できる体制を整えました。広告商材の拡大につれ、企業間の価格競争が激化し、利益率が低下する傾向にあるなか、GMOインターネットグループとのシナジーを活かしたSEM（検索エンジンマーケティング）商品の販売による利益確保に努めて参りました。

一方、拡大基調にあるモバイル広告領域については、当社広告商品の販売は堅調に推移いたしました。平成19年7月に設立したGMOモバイル株式会社によるモバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』の運営も順調で、広告媒体としての価値を高めて参りました。

求人広告領域においては、雇用環境の悪化の進行が想定以上に進み、厳しい状況が続いております。こうした状況を踏まえ、現時点の当社グループの事業戦略において、インターネット広告事業分野に集中することが最適であると判断し、求人広告事業からの撤退を決定するに至りました。今後は、当社とともにグループシナジーを活かしたSEMメディア販売に経営資源を集中し、早期に業績を回復させる所存であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,305,851千円（前連結会計年度は6,466,475千円）、営業利益は2,277千円（同237,552千円）、経常利益は71,212千円（同304,214千円）、当期純損失は238,596千円（前連結会計年度は純利益151,747千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は29,002千円で、その主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア取得 20,087千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成17年12月期)	第 8 期 (平成18年12月期)	第 9 期 (平成19年12月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成20年12月期)
売 上 高 (千円)	7,441,205	6,947,618	6,466,475	6,305,851
経 常 利 益 (千円)	400,550	374,397	304,214	71,212
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	151,265	101,948	151,747	△238,596
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1,716.57	1,162.35	1,728.33	△2,999.03
総 資 産 (千円)	5,796,327	5,623,666	5,777,983	4,726,015
純 資 産 (千円)	3,859,184	4,175,871	4,281,766	3,570,399
1株当たり純資産額 (円)	44,104.96	46,696.56	48,165.26	46,244.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第8期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社で、同社は当社の株式37,760株(議決権比率49.06%)を保有しております。

当社は親会社との広告代理契約に基づく同社広告の代理販売等の取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
GMOサンプランニング株式会社	50,000千円	96.00%	求人広告事業
GMOモバイル株式会社	10,000千円	100.00%	インターネット広告事業

(4) 対処すべき課題

インターネット広告を取り巻く環境は、利用人口及び接触時間の増加から今後も成長していくものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、継続してインターネット関連広告事業に重点をおいて対処していく所存であり、販売力の強化と商品開発力の強化を目的として次の施策を図って参ります。

販売力の強化につきましては、引き続き中小広告代理店の新規開拓を進めて参ります。中小広告代理店に対してインターネット広告取扱のノウハウ面、体制構築面での支援を行い、これら中小広告代理店との相乗効果による販路の拡大を行って参ります。また、広告主のニーズにかなった媒体の選定、組み合わせなど、積極的な提案型の販売をより充実させるべく、従業員の企画力、編集力の向上を実施して参ります。

商品開発力の強化につきましては、広告主のニーズの高度化と多様化に対応すべく、更なる取扱い媒体の充実を図るとともに、インターネット広告市場において進展が顕著であるモバイル広告への取り組みとして、GMOモバイル株式会社による媒体や広告商品の開発等の施策を推進して参ります。モバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』の運営をひとつの核としてモバイル広告分野における事業を積極的に推進して参ります。

また、平成20年8月より実施しているSEM分野は、特に成長が期待できるものであり、販売・商品開発の両側面において、徹底的に注力し伸長を行って参ります。

これらの課題への対応として、業務効率化や人材育成は、基本的かつ重要な要素であると認識しております。平成21年4月には、当社子会社のGMOサンランニング株式会社を吸収合併する組織再編の実施を予定しております。これにより、意思伝達の面やシステムの統合などの業務効率の向上や従業員教育も統一的に行うことが可能となるなど、経営資源の集中によるメリットを最大限に活かし、業績の向上に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成20年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネット関連広告事業」であります。

(6) 主要な営業所（平成20年12月31日現在）

当 社	本社	: 東京都渋谷区
GMOサンプランニング株式会社	本社 千葉支社	: 東京都渋谷区 : 千葉県船橋市
GMOモバイル株式会社	本社	: 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成20年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
178（6）名	30名減（9名減）

（注）1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ30名減少しましたのは、主に自己都合による退職によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
66（2）名	—（2名減）	29.2歳	2.7年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年7月1日付をもって、商号をGMOアドパートナーズ株式会社に変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 335,440株
- ② 発行済株式の総数 89,545株
- ③ 株主数 3,199名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
GMOインターネット株式会社	37,760株	49.06%
株式会社ネットアイアールディー	13,330株	17.32%

(注) 出資比率は自己株式（12,575株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年12月31日現在）

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成17年2月18日	平成18年2月14日
新株予約権の数		1,186個	118個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,186株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 118株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額		161,479円	136,000円
権利行使期間		平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで
行使の条件		注2	注3
役員 の 保有 状況 注1	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 498個 目的となる株式数： 498株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人
	監査役	新株予約権の数： 20個 目的となる株式数： 20株 保有者数： 1人	新株予約権の数： 4個 目的となる株式数： 4株 保有者数： 1人

(注) 1. 社外取締役は保有しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- (ロ) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ハ) 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- (ニ) その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- (ロ) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ハ) 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- (ニ) その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社代表取締役
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 信 太 郎	GMOサンプランニング株式会社代表取締役 GMOモバイル株式会社代表取締役
専 務 取 締 役	薛 仁 興	GMOサンプランニング株式会社監査役 GMOモバイル株式会社取締役
取 締 役	安 田 昌 史	GMOインターネット株式会社専務取締役
常 勤 監 査 役	増 田 康 之	
監 査 役	浦 川 謙	浦川税理士事務所所長
監 査 役	稲 葉 幹 次	GMOインターネット株式会社相談役
監 査 役	有 澤 克 己	GMOインターネット株式会社取締役

- (注) 1. 取締役安田昌史氏は社外取締役であります。
2. 監査役浦川謙氏、監査役稲葉幹次氏及び監査役有澤克己氏は社外監査役であります。
3. 監査役増田康之氏、監査役浦川謙氏、及び監査役有澤克己氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役増田康之氏は、当社の経理部に平成14年12月から平成18年3月まで在籍し、通算3年3ヶ月にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
・監査役浦川謙氏及び監査役有澤克己氏は、税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役 役)	2名 (-)	35,749千円 (-)
監 (う ち 社 外 監 査 役 役)	2名 (1)	7,200千円 (2,400千円)
合 (う ち 社 外 役 員 計)	4名 (1)	42,949千円 (2,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会決議において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は4名であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名、監査役2名が在任しているためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

取締役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社専務取締役を兼務しております。

なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係があります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役安田昌史氏は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及びGMOホスティング&セキュリティ株式会社の社外取締役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 安 田 昌 史	当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。主に企業経営的な見地と公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。また、取締役会の場に限らず、必要に応じて事業上のアドバイスを行っております。
監査役 浦 川 謙	当事業年度に開催された取締役会20回のうち4回に出席し、監査役会12回のうち4回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 稲 葉 幹 次	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 有 澤 克 己	当社監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,930千円

- (注) 1. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

人事総務部は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、
早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の
強化に取り組むこととする。

また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正
行為等に対する牽制とチェックを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定に基づき、文書等の適切な管理および保管を行う。

監査役および内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧およ
び謄写を行うことができる。

③ 損失の危機に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティおよび営業取引等にかかる
リスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、
教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的
リスク状況の監視および全社的対応は人事総務部が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催
し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役お
よび幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗
の状況把握を行う。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当杜子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を掌握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する項目
前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。
また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携をはかることとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,782,005	流 動 負 債	664,996
現金及び預金	1,452,427	買掛金	492,741
受取手形及び売掛金	610,513	未払金	68,254
たな卸資産	36	未払法人税等	8,859
繰延税金資産	14,688	未払消費税等	2,141
関係会社預け金	1,500,000	賞与引当金	2,380
その他	230,210	事業撤退損失引当金	20,187
貸倒引当金	△25,871	その他	70,430
固 定 資 産	944,009	固 定 負 債	490,619
有 形 固 定 資 産	28,545	長期未払金	481,619
建物	17,287	その他	9,000
工具器具及び備品	11,258	負 債 合 計	1,155,615
無 形 固 定 資 産	99,796	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	64,995	株 主 資 本	3,554,827
のれん	34,440	資本金	1,301,568
その他	361	資本剰余金	2,353,402
投資その他の資産	815,667	利益剰余金	503,543
投資有価証券	185,798	自己株式	△603,687
出資金	364,860	評価・換算差額等	4,579
長期性預金	100,000	その他有価証券評価差額金	4,579
繰延税金資産	7,274	少数株主持分	10,992
その他	165,457	純 資 産 合 計	3,570,399
貸倒引当金	△7,724	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,726,015
資 産 合 計	4,726,015		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,305,851
売上原価	4,702,518
売上総利益	1,603,332
販売費及び一般管理費	1,601,054
営業利益	2,277
営業外収益	
受取利息及び配当金	20,779
受取手数料	1,200
受取販売協力金	3,575
匿名組合投資利益	41,546
その他の償却	1,081
その他	3,601
営業外費用	
支払利息	127
自己株式取得手数料	2,326
その他	394
特別利益	2,849
固定資産売却益	574
投資有価証券売却益	60,258
貸倒引当金戻入益	450
特別損失	61,282
固定資産除却損	5,144
本社移転費用	16,687
事業所撤退費用	16,171
減損損	185,024
事業撤退損失引当金繰入額	20,187
その他	2,224
税金等調整前当期純損失	245,440
法人税、住民税及び事業税	112,944
過年度法人税、住民税及び事業税	27,786
法人税等調整額	44,276
少数株主損失	57,966
当期純損失	130,029
	4,377
	238,596

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年12月31日 残高	1,301,568	2,353,402	794,819	△250,766	4,199,024
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△52,680	—	△52,680
当 期 純 損 失	—	—	△238,596	—	△238,596
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△352,920	△352,920
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△291,276	△352,920	△644,197
平成20年12月31日 残高	1,301,568	2,353,402	503,543	△603,687	3,554,827

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高	29,884	29,884	52,857	4,281,766
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△52,680
当 期 純 損 失	—	—	—	△238,596
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△352,920
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△25,305	△25,305	△41,864	△67,169
連結会計年度中の変動額合計	△25,305	△25,305	△41,864	△711,367
平成20年12月31日 残高	4,579	4,579	10,992	3,570,399

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 GMOサンプリング株式会社、GMOモバイル株式会社

(注) 株式会社ベンチャーキャリアは、平成20年2月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成20年7月1日を合併期日としてGMOサンプリング株式会社と合併しており、上記連結子会社の数には含まれておりません。

2. 持分法に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法適用会社はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～18年、工具器具備品：5～20年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 事業撤退損失引当金

事業の撤退に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

54,434 千円

(減損損失に関する注記)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用 途	種 類	場 所
賃貸ビル 本社	建物 建物附属設備 工具器具及び備品	GMOアドパートナーズ株式会 社 東京都渋谷区
メディア事業 (コンテンツ：スグC C)	工具器具及び備品 ソフトウェア のれん 商標権	GMOモバイル株式会社 東京都渋谷区
ソリューション事業	ソフトウェア 特許権	GMOモバイル株式会社 東京都渋谷区
求人広告事業	建物附属設備 工具器具及び備品 ソフトウェア 電話加入権 のれん	GMOサンブランニング株式会 社 東京都渋谷区 千葉県船橋市

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングを行っております。

また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取扱っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

賃貸ビルにつきましては、経営の効率化を目的に整理縮小し保有資産の一部を売却することを決定したため、減損損失を認識いたしました。

メディア事業(コンテンツ:スグCC)用資産及びソリューション事業用資産につきましては、サービスの開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており計画値の達成まで時間を要すると判断したため、減損損失を認識いたしました。

求人広告事業用資産につきましては、事業の廃止を決定したため減損損失を認識いたしました。

(4) 減損損失の金額及び主な固定資産ごとの当該金額の内訳

建物	5,451千円
建物附属設備	16,336千円
工具器具及び備品	4,176千円
ソフトウェア	30,332千円
のれん	124,521千円
商標権	491千円
特許権	905千円
電話加入権	2,808千円
合計	185,024千円

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額は、零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

89,545株

(注) 期末自己株式数 12,575株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成20年3月19日 定時株主総会	普通株式	52,680	600	平成19年12月31日	平成20年3月21日

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

の目的となる株式の種類及び数

	第2回新株予約権 平成16年3月19日 株主総会決議分	第3回新株予約権 平成17年3月24日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,186株	118株
新株予約権の残高	1,186個	118個

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

46,244円08銭

2. 1株当たり当期純損失

2,999円03銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純損失

238,596千円

普通株主に帰属しない金額

－千円

普通株式に係る当期純損失

238,596千円

普通株式の期中平均株式数

79,558株

(重要な後発事象に関する注記)

重要な連結子会社の合併及び求人広告事業の廃止について

当社の連結子会社であるGMOサンブランニング株式会社は平成21年2月9日開催の取締役会において、平成21年2月28日をもって求人広告部門を廃止することを決議いたしました。なお、GMOサンブランニング株式会社に関しては、平成20年11月14日開催の当社取締役会において同社を吸収合併することを決議し、同日に同社との間で合併契約を締結しております。

(1) 求人広告事業の廃止

①事業廃止の理由

当社グループは、インターネット関連広告事業を展開する中で、平成16年9月に、株式会社サンブランニング（現GMOサンブランニング株式会社）を子会社化し、同社の持つ首都圏の中小・中堅企業を中心とした顧客に対して雑誌やインターネットを使った求人広告媒体の販売を通じ、インターネットへのシフトが続く求人広告市場へ参入を果たしました。しかし、世界的な景気悪化の急速な進行と、これに伴う採用市場の冷え込みなどの要因について慎重に検討した結果、現時点の当社グループの事業戦略において、インターネット広告事業分野に集中することが最適であると判断し、求人広告事業からの撤退を決定するに至りました。今後は、GMOアドパートナーズ株式会社とともにグループシナジーを活かしたSEMメディア販売に経営資源を集中し、早期に業績を回復させる所存であります。

②当該子会社の概要

会社名：GMOサンブランニング株式会社

所在地：東京都渋谷区桜丘町26番1号

資本金：50,000千円

事業内容：インターネット関連広告事業

③当該事象の損益に与える影響額

当該子会社の求人広告事業廃止に伴い、発生が見込まれる減損損失、事業撤退損失引当金繰入額、法人税等調整額197,236千円は、平成20年12月期連結財務諸表へ繰込まれております。

(2) 連結子会社の合併

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

GMOアドパートナーズ株式会社

(事業の内容：インターネット関連広告事業)

GMOサンプリング株式会社

(事業の内容：インターネット関連広告事業)

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

③ 結合後の企業名称

GMOアドパートナーズ株式会社(当社)

④ 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的：当社グループの経営資源を集約させることにより、更なるグループ経営の効率化を図るものであります。

合併の期日(効力発生日)：平成21年4月1日(予定)

(3) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(企業結合に関する注記)

(企業結合におけるパーチェス法適用関係)

1. 企業結合の概要(株式取得)

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 被取得企業の名称 | 株式会社ベンチャーキャリア |
| (2) 被取得企業の事業の内容 | 人材紹介事業 |
| (3) 企業結合を行った主な理由 | 人材紹介事業参入のため |
| (4) 企業結合日 | 平成20年2月13日 |
| (5) 企業結合の法的形式 | 株式取得 |
| (6) 結合後企業の名称 | 株式会社ベンチャーキャリア |
| (7) 取得した議決権比率 | 100% |

(注) 当社が議決権の96%を保有するGMOサンプリング株式会社による間接所有であります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

① 取得企業の取得原価	301千円
② 取得原価の内訳	
株式会社ベンチャーキャリアの株式	1千円
株式取得に直接要した支出額	300千円
現金で支出しております。	

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 負ののれん	5,405千円
② 発生原因	
今後の事業展開によって期待される将来の収益力から、同社より引き継ぐ繰越欠損金から生ずる税効果を控除したことにより発生しております。	
③ 償却方法及び償却期間	
5年で定額法により償却しております。	

5. 企業結合日に受け入れられた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	37,265千円
固定資産	6,524千円
資産合計	43,789千円
流動負債	37,448千円
固定負債	－千円
負債合計	37,448千円

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

GMOサンブランニング株式会社：求人広告事業

株式会社ベンチャーキャリア：人材紹介事業

(2) 企業結合の法的形式

GMOサンブランニング株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

GMOサンブランニング株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

GMOサンブランニング株式会社は、採用を事業ドメインに展開するビジネスにおいて、いままで培った経営資源、顧客資産を有効利用し、今後さらに多様化するクライアントニーズ、求職者ニーズに応えるために人材紹介事業への参入を行うことといたしました。また、株式会社ベンチャーキャリアとの合併により、組織の簡素化、管理・間接部門のスリム化等の合併効果を発揮し、業務の効率的な運営を図ることを目的としております。

② 合併の期日

平成20年7月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,340,615	流 動 負 債	402,465
現金及び預金	955,688	買掛金	321,150
売掛金	432,571	未払金	43,680
貯蔵品	4	未払費用	7,849
前払費用	7,680	未払法人税等	3,455
繰延税金資産	14,688	前受金	18,312
短期貸付金	321,835	預り金	7,621
未収入金	44,471	賞与引当金	313
未収法人税等	20,071	その他	80
未収消費税等	805	固 定 負 債	58,967
関係会社預け金	1,500,000	預り敷金	49,967
預け金	41,002	その他	9,000
その他	17,086	負 債 合 計	461,432
貸倒引当金	△15,291	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	708,989	株 主 資 本	3,588,172
有 形 固 定 資 産	5,519	資 本 金	1,301,568
建物	164	資 本 剰 余 金	2,253,402
工具器具備品	5,354	資本準備金	1,914,547
無 形 固 定 資 産	38,624	その他資本剰余金	438,855
ソフトウェア	38,262	利 益 剰 余 金	536,887
電話加入権	361	その他利益剰余金	536,887
投 資 そ の 他 の 資 産	664,846	繰越利益剰余金	536,887
投資有価証券	88,566	自 己 株 式	△603,687
関係会社株式	319,600	純 資 産 合 計	3,588,172
敷金	50,097	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,049,605
保険積立金	91,307		
長期性預金	100,000		
繰延税金資産	7,274		
その他	8,000		
資 産 合 計	4,049,605		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,068,640
売 上 原 価		3,459,439
売 上 総 利 益		609,200
販売費及び一般管理費		594,463
営 業 利 益		14,737
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	114,805	
受取手数料	20,400	
その他の	1,577	136,783
営 業 外 費 用		
自己株式取得手数料	2,326	2,326
経 常 利 益		149,193
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	45,716	45,716
特 別 損 失		
減 損 損 失	16,087	
固定資産除却損	5,144	
本社移転費用	16,625	
その他の	2,224	40,081
税 引 前 当 期 純 利 益		154,827
法人税、住民税及び事業税	27,049	
法人税等調整額	5,028	32,078
当 期 純 利 益		122,749

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成19年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	438,855	2,353,402	466,818	466,818	△250,766	3,871,023	3,871,023
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△52,680	△52,680	—	△52,680	△52,680
当期純利益	—	—	—	—	122,749	122,749	—	122,749	122,749
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△352,920	△352,920	△352,920
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	70,069	70,069	△352,920	△282,851	△282,851
平成20年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	438,855	2,353,402	536,887	536,887	△603,687	3,588,172	3,588,172

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～18年、工具器具備品：5～20年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,953千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	328,631千円
短期金銭債務	31,024千円
長期金銭債務	49,967千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 売上高 226,975千円

 仕入高 296,047千円

 営業費用 10,284千円

 営業取引以外の取引高 127,911千円

(減損損失に関する注記)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用 途	種 類	場 所
賃貸ビル 本社	建物 建物附属設備 工具器具及び備品	東京都渋谷区

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失の算定にあたり、原則として事業部別を管理会計上の区分に最小の単位とし、賃貸用不動産については、個々の物件を単位とし、グルーピングしております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

貸借ビルにつきましては、経営の効率化を目的に整理縮小し保有資産の一部を除却することを決定したため、減損損失を認識いたしました。

(4) 減損損失の金額及び主な固定資産ごとの当該金額の内訳

建物	5,451千円
建物附属設備	9,704千円
工具器具及び備品	931千円
合計	16,087千円

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額は、零と算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式(株)	1,745	10,830	—	12,575
合計(株)	1,745	10,830	—	12,575

(注) 普通株式の自己株式数の増加10,830株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

本社移転費用	6,764千円
減損損失	6,546千円
貸倒引当金超過額	6,159千円
未払事業税	1,143千円
減価償却超過額	667千円
未払事業所税	493千円
賞与引当金超過額	127千円
その他	61千円
繰延税金資産合計	21,963千円
繰延税金資産の純額	21,963千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
工具器具及び備品	14,621	10,802	3,818
合計	14,621	10,802	3,818

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,005千円
1年超	917千円
合計	3,922千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,041千円
減価償却費相当額	2,924千円
支払利息相当額	83千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース料期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

1年内	1,246千円
1年超	—千円
合計	1,246千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
			役員の兼務等	事業上の関係					
親会社	G M O イ ンター ネット株 式会社	(被所有) 直接 49.06%	兼任 4人	当社への広 告出稿依頼 及び広告媒 体の提供等	金銭の預入	1,500,000	関係会社 預け金	1,500,000	注3 注5
					受取利息	10,646	未収収益	—	注2(1)
法人主要株主等	株式会 社ユニ テッド デジタル	—	兼任 なし	—	資金の貸付	200,000	短期貸付 金	200,000	注2(2) 注4
					貸付金の担保の受入	200,000	—	—	注2(2) 注4
					貸付利息	778	未収収益	778	注2(2) 注4
					投資有価証券の譲渡 売却代金 売却益	102,000 38,858	— —	— —	注2(3) 注4
					自己株式の 購入取得	343,998	—	—	注2(4) 注4

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(2) 金銭の貸付については、「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案し決定しております。なお、連帯保証人として、同社代表取締役 大川弘一及び担保(質権設定)として株式会社まぐまぐ株式 32,029株を受け入れております。

(3) 投資有価証券の譲渡については、同社と「株式売買契約書」を締結し、合理的な価格に基づき決定しております。

(4) 当社株式の取得については、大阪証券取引所の立会外取引であるJ-NET(終値取引)に基づき決定しております。

3. 金銭の預入の取引金額については前期末残高との純増減額を記載しております。

4. 株式会社ユニテッドデジタルは、平成20年3月21日に当社株式の売却を行ったため、関連当事者ではなくなりました。なお、上記の取引金額、取引残高及び議決権等の所有割合は、関連会社に該当しなくなった時点のものを記載しております。

5. 平成21年2月に上記と同様の条件により、短期預け金として、金銭500,000千円を預け入れております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
			役員の兼務等	事業上の関係					
子会社	GMOサン ディング株 式会社	直接 96.00%	兼任 2人	当社への体 広告媒体 の提供及 び業務委 託依頼	業務委託 収入	16,800	未収入金	1,470	注1 注2(1)
					本社事務 所の敷金	—	預り保証金	49,967	注2(2)
					金銭の貸付	100,000	短期貸付金	100,000	注2(3)
					貸付金利息	2,555	未収収益	1,594	注2(3)
子会社	GMOモ バイル株 式会社	直接 100.00%	兼任 2人	当社への 広告出稿 依頼及び 広告媒体 の提供等	金銭の貸付	200,000	短期貸付金	200,000	注2(3)
					貸付金利息	4,759	未収収益	1,050	注2(3)

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務委託については、同社と「契約書」を締結しております。取引条件においては、当該業務に要する人件費及び経費の予想額に基づき双方が協議のうえ決定しております。
- (2) 本社事務所の敷金については、同社と「建物賃貸借契約書」を締結しております。取引条件においては、本社事務所の「賃貸借契約」に基づくものであります。
- (3) 金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金金利については市場金利等を勘案し決定しております。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
			役員の兼務等	事業上の関係					
主要株主(等)の議決権を半有する(株主)	株式会社まぐまぐ	直接 5.00%	兼任 なし	当社への 広告媒体 の提供	広告媒体 の提供	159,215	買掛金	58,995	注1 注2 注3

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

広告媒体の提供については、同社と「広告取扱代理契約」を締結しております。取引条件においては、他の媒体社との取引条件を参考にし合理的に決定しております。

3. 株式会社まぐまぐは、親会社である株式会社ユニテッドデジタルが平成20年3月21日に当社株式の売却を行ったため、関連当事者ではなくなりました。なお、上記の取引金額、取引残高及び議決権等の所有割合は、関連会社に該当しなくなった時点のものを記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	46,617円80銭
2. 1株当たり当期純利益	1,542円89銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な子会社の合併及び求人広告事業の廃止について

当社の子会社であるGMOサンブランニング株式会社は平成21年2月9日開催の取締役会において、平成21年2月28日をもって求人広告部門を廃止することを決議いたしました。なお、GMOサンブランニング株式会社に関しては、平成20年11月14日開催の当社取締役会において同社を吸収合併することを決議し、同日に同社との間で合併契約を締結しております。

(1) 求人広告事業の廃止

① 事業廃止の理由

当社グループは、インターネット関連広告事業を展開する中で、平成16年9月に、株式会社サンブランニング（現GMOサンブランニング株式会社）を子会社化し、同社の持つ首都圏の中小・中堅企業を中心とした顧客に対して雑誌やインターネットを使った求人広告媒体の販売を通じ、インターネットへのシフトが続く求人広告市場へ参入を果たしました。しかし、世界的な景気悪化の急速な進行と、これに伴う採用市場の冷え込みなどの要因について慎重に検討した結果、現時点の当社グループの事業戦略において、インターネット広告事業分野に集中することが最適であると判断し、求人広告事業からの撤退を決定するに至りました。今後は、GMOアドパートナーズ株式会社とともにグループシナジーを活かしたSEMメディア販売に経営資源を集中し、早期に業績を回復させる所存であります。

② 当該子会社の概要

会社名：GMOサンブランニング株式会社

所在地：東京都渋谷区桜丘町26番1号

資本金：50,000千円

事業内容：インターネット関連広告事業

③ 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の損益に与える影響はございません。

(2) 子会社の合併

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

GMOアドパートナーズ株式会社

(事業の内容：インターネット関連広告事業)

GMOサンブランニング株式会社

(事業の内容：インターネット関連広告事業)

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

③ 結合後の企業名称

GMOアドパートナーズ株式会社（当社）

④ 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的：当社グループの経営資源を集約させることにより、更なるグループ経営の効率化を図るものであります。

合併の期日（効力発生日）：平成21年4月1日（予定）

(3) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月18日

GMOアドパートナーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村孝郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡田雅史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGMOサンプリング株式会社は平成21年2月9日開催の同社取締役会において、平成21年2月28日をもって、求人広告部門を廃止することを決議している。なお、会社は平成20年11月14日開催の同社取締役会において平成21年4月1日付でGMOサンプリング株式会社を吸収合併することを決議しており、同日にGMOサンプリング株式会社と合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月18日

GMOアドパートナーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉村孝郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社であるGMOサンランニング株式会社は平成21年2月9日開催の同社取締役会において、平成21年2月28日をもって、求人広告部門を廃止することを決議している。なお、会社は平成20年11月14日開催の同社取締役会において平成21年4月1日付でGMOサンランニング株式会社を吸収合併することを決議しており、同日にGMOサンランニング株式会社と合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月19日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 増 田 康 之 ⑩

社外監査役 浦 川 讓 ⑩

社外監査役 稲 葉 幹 次 ⑩

社外監査役 有 澤 克 己 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第6条を削除するものであります。

また、株式に関する手続きについて株主名簿管理人が原則直接取り扱うことはなくなることから現行定款第8条（株主名簿管理人）第3項を削除し、株式取扱規則に定める事項を明らかにするため現行定款第9条（株式取扱規則）に「株主の権利行使に際しての手続き等」の文言を追加するものであります。

② その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条（条文省略） <u>第6条（株券の発行）</u> <u>当社は株式にかかる株券を発行する。</u> 第7条（条文省略） 第8条（株主名簿管理人） 1. 当社は、株主名簿管理人を置く。	第1条～第5条（現行どおり） （削除） 第6条（現行どおり） 第7条（株主名簿管理人） 1. 当社は、株主名簿管理人を置く。

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においては、これを取り扱わない。</u></p> <p>第9条（株式取扱規則） 当会社の株式に関する取り扱い及び手数料は、法令又は定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条（条文省略）</p> <p>第11条（定時株主総会の基準日） 当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度の定時株主総会において株主の権利を行使できる株主とする。</p> <p>第12条～第51条（条文省略）</p>	<p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 (削除)</p> <p>第8条（株式取扱規則） 当会社の株式に関する取り扱い及び手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等</u>については、法令又は定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第9条（現行どおり）</p> <p>第10条（定時株主総会の基準日） 当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度の定時株主総会において株主の権利を行使できる株主とする。</p> <p>第11条～第50条（現行どおり）</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	熊谷正寿 (昭和38年7月17日生)	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社） 代表取締役社長 平成11年9月 当社代表取締役社長 平成12年4月 当社取締役 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長（現任） 平成15年3月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長（現任） 平成17年3月 J W o r d株式会社代表取締役会長 平成19年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役会長（現任） 平成19年3月 J W o r d株式会社取締役会長（現任） 平成19年3月 当社取締役会長（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
2	高 橋 信太郎 (昭和40年1月8日生)	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成13年10月 当社入社事業開発チームマネージャー 平成14年3月 当社取締役事業開発チームマネージャー 平成14年4月 当社取締役事業開発部長 平成14年7月 当社取締役事業本部長 平成15年1月 当社取締役営業本部長 平成16年8月 株式会社サンブランニング（現GMOサンブランニング株式会社）取締役 平成16年12月 株式会社サンブランニング（現GMOサンブランニング株式会社）専務取締役 平成17年1月 当社取締役 平成18年2月 株式会社まぐまぐ取締役 平成18年3月 GMOサンブランニング株式会社代表取締役社長（現任） 平成18年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年7月 GMOモバイル株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年3月 GMOインターネット株式会社取締役（現任）	305株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
3	薛 仁 興 (昭和49年3月30日生)	平成6年9月 税理士乾継男事務所入所 平成10年9月 インターキュー株式会社(現G MOインターネット株式会社) 入社 平成11年11月 当社入社アドミニストレーショ ンチームマネージャー 平成13年1月 当社経理財務チームマネー ジャー 平成13年8月 当社経理財務チームマネー ジャー兼総務チームマネー ジャー 平成14年3月 当社取締役経理財務チームマ ネージャー兼総務チームマネー ジャー 平成14年4月 当社取締役管理部長 平成14年7月 当社取締役管理本部長 平成15年1月 株式会社まぐまぐ監査役 平成16年2月 当社取締役経営管理本部長 平成16年8月 株式会社サンプランニング(現 GMOサンプランニング株式会 社) 監査役(現任) 平成17年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年3月 当社専務取締役(現任) 平成19年7月 GMOモバイル株式会社取締役 (現任)	350株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	安田昌史 (昭和46年6月10日生)	平成8年10月 センチュリー監査法人（現新日本監査法人）入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成12年4月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役 平成15年3月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）監査役（現任） 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役（現任） 平成20年3月 当社取締役（現任）	—

- (注) 1. 取締役候補者熊谷正寿氏はGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 取締役候補者高橋信太郎氏はGMOインターネット株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 取締役候補者高橋信太郎氏はGMOサンプランニング株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 安田昌史氏は、社外取締役候補者であります。
6. 安田昌史氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、GMOインターネット株式会社の専務取締役であります。また公認会計士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識並びに、財務・会計分野における専門的な知識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、平成20年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル 39階「ルナール」
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
TEL (03) 3476-3000



- 交通のご案内 ●地下鉄 銀座線
半蔵門線
副都心線
●J R 山手線・埼京線
●東急東横線・田園都市線
●京王井の頭線
各「渋谷駅」より徒歩5分